

「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業【別紙1】

- 「新たな日常」の定着・加速に向けて、新型コロナウィルス対策と災害対策を同時に進めることが必要。災害時には、新型コロナウィルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難が求められる中、在宅でも災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化が必要。
- 災害時に放送により信頼できる災害情報が確実に提供されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化等に要する費用の一部を補助する。

事業イメージ

○ 事業主体

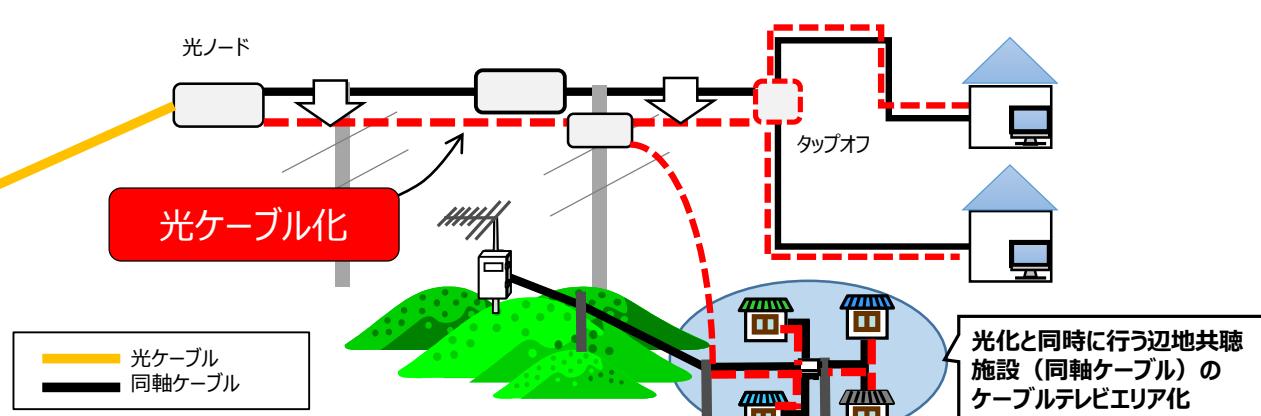
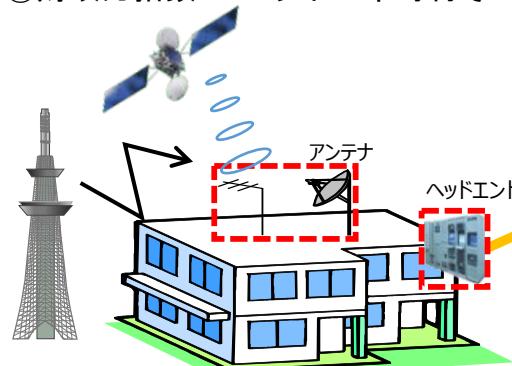
市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の中核市町村その他特に必要と認める地域



令和5年度当初予算(案) 9.0億円
令和4年度第2次補正予算 11.0億円
(令和4年度当初予算 9.0億円)

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) :1/2
- (2)第三セクター(承継事業者) :1/3

○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

※光化と同時に進行する辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。